

カーボンニュートラルに向けた 徹底した省エネの取組(施策紹介)

経済産業省 関東経済産業局 省エネルギー対策課

2050年カーボンニュートラル目標と2030年の排出削減目標

1. 菅内閣総理大臣による、2020年10月26日の所信表明演説

「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱 炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。」

2. 菅内閣総理大臣による、2021年4月22日の地球温暖化対策推進本部

「集中豪雨、森林火災、大雪など、世界各地で異常気象が発生する中、脱炭素化は待ったなしの課題です。同時に、 気候変動への対応は、我が国経済を力強く成長させる原動力になります。こうした思いで、**私は2050年カーボン** ニュートラルを宣言し、成長戦略の柱として、取組を進めてきました。

地球規模の課題の解決に向け、我が国は大きく踏み出します。2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指します。さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けてまいります。この後、気候サミットにおいて、国際社会へも表明いたします。

4 6 パーセント削減は、これまでの目標を7割以上引き上げるものであり、決して容易なものではありません。しかしながら、世界のものづくりを支える国として、次の成長戦略にふさわしい、トップレベルの野心的な目標を掲げることで、世界の議論をリードしていきたいと思います。

今後は、<u>目標の達成に向け</u>、<u>具体的な施策を着実に実行</u>していくことで、<u>経済と環境の好循環を生み出し</u>、<u>力強</u> い成長を作り出していくことが重要であります。 <u>再エネなど脱炭素電源の最大限の活用</u>や、投資を促すための刺激策、地域の脱炭素化への支援、グリーン国際金融センターの創設、さらには、アジア諸国を始めとする世界の脱炭素移行への支援などあらゆる分野で、できうる限りの取組を進め、経済・社会に変革をもたらしてまいります。

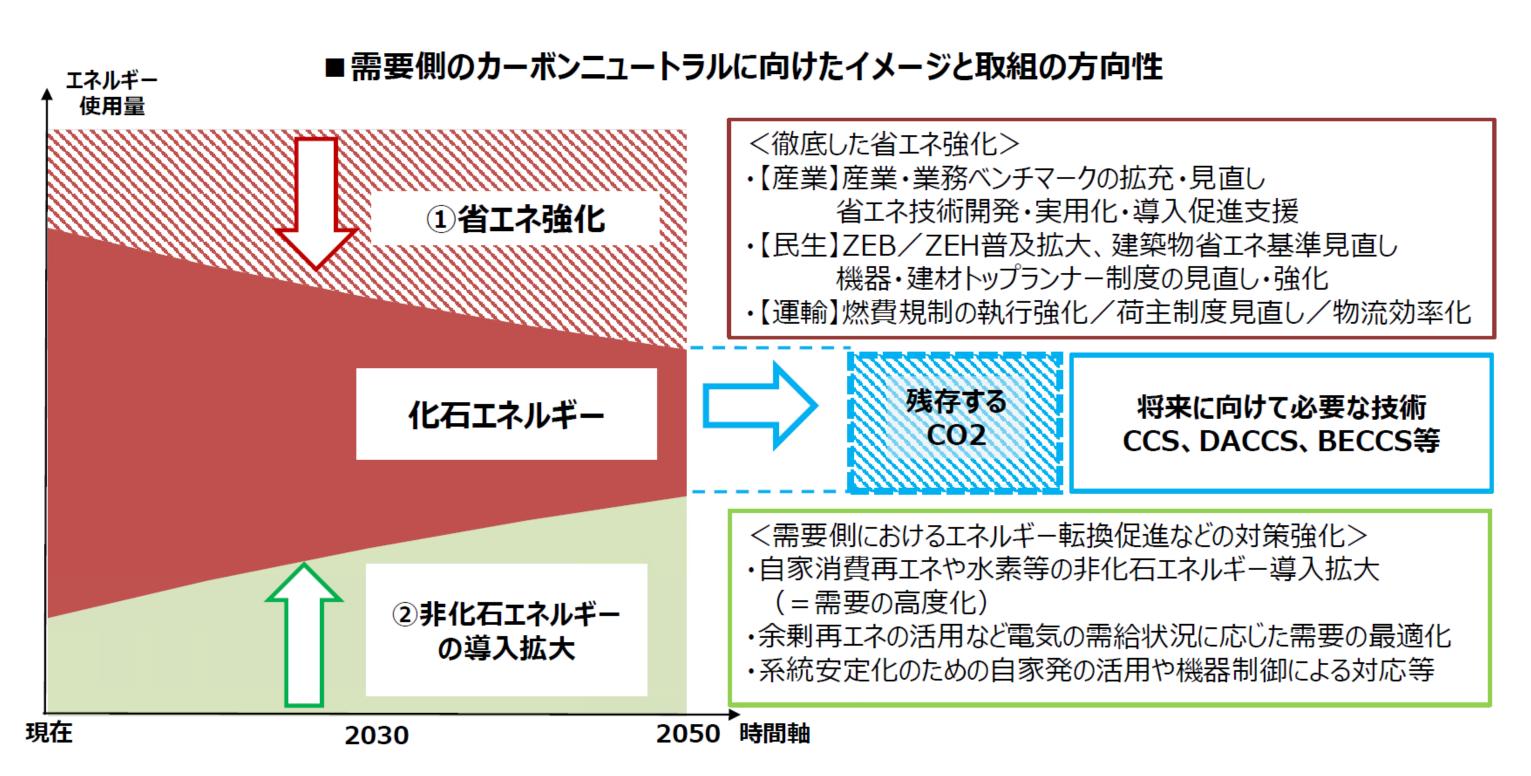
気候サミットを踏まえた主要国の排出目標

●4月22日の気候サミットを踏まえ、**米国、カナダ、日本が目標引き上げを表明**。

国名	従来の目標	気候サミットを踏まえた排出目標
日本	2030年▲ 26%(2013年) <2020年3月NDC提出>	▲46% (2013年比) を目指す、さらに <u>50%の</u> 高みに挑戦 と表明。
米国	2025年 <u>▲ 26~28%(2005年比)</u> <2016年9月NDC提出>	▲50~52%(2005年比)を表明。 ※上記目標のNDC提出済み
カナダ	2030年 <u>▲30%(2005年比)</u> <2017年5月NDC提出>	<u>▲40~45%(2005年比)</u> を表明
EU	2030年▲55%(1990年比) <2020年12月NDC提出> ※引き上げ前は▲40%(1990年比)	目標の変更無し
英国	2030年▲68% (1990年比) <2020年12月NDC提出> ※提出前はEUのNDCとして▲40% (1990年比)	2035年に▲78%(1990年比)を表明。 ※2030年目標の変更はなし。
韓国	2030年 <u>▲ 24.4%(2017年比)</u> <2020年12月NDC提出>	目標の変更無し。気候サミットにおいて、 <u>今年中の</u> NDC引き上げを表明。
中国	2030年までにピーク達成、 GDP当たりCO2排出▲65% (2005年比) <国連総会(2020年9月)、パリ協定5周年イベント(2020年12月)での表明>	目標の変更無し。 ※気候サミットでは、石炭消費の縮減を表明。

2050年カーボンニュートラルに向けたイメージ

• 2050年カーボンニュートラルに向けては、**省エネ(化石エネルギーの使用の合理化)の徹底**と、技術開発等による**非化石エネルギーの導入拡大**の両輪で取組を進める必要がある。



先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 令和4年度予算案額 253.2億円(325.0億円)

事業の内容

事業目的·概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。
- (A)先進事業:高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。
- (B)オーダーメイド型事業:個別設計が必要な特注設備等の導入を 含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を 行います。
- (C)指定設備導入事業:省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、 生産設備等への更新を支援します。
- (D)エネマネ事業:エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づく EMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助

補助(3/4,1/2,1/3,定額)

∓c



民間企業等



事業者等

事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】

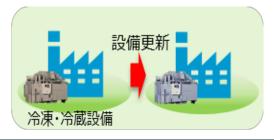
(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の 使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備 の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。





(D)エネマネ事業

エネマネ事業者(※)の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービス を通じて工場・事業場等の省 エネを支援する者。

- ・ 従来の「工場・事業場単位」、「設備単位」の区分を廃止し、以下の区分に刷新。
 - ▶先進事業:外部審査委員会にて審査・事前登録された先進的な省エネ設備(先進設備・システム)の導入を重点支援。
 - ▶オーダーメイド型事業:機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計·製造する設備等を対象に支援。
 - ▶指定設備導入事業: 汎用的な指定の設備(ユーティリティ設備・生産設備) について設備種別・性能(能力等)毎に設定する定額を補助。
- 令和3年度の公募期間は、令和3年5月26日(水)~令和3年6月30日(水) 交付決定は、令和3年8月下旬を予定しており、事業完了は、令和4年1月31日(月)まで

○各事業区分の概要

令和3年度予算額:325.0億円

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
資源エネルギー庁で設置された 「先進的な省エネ技術等に係る 技術評価委員会」で検討した審 査項目に則り、外部審査委員 会で審査・採択した「先進設備・ システム」を導入する事業	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)を導入する事業	公募要領で予め定めたエネル ギー消費効率等の基準を満た し、補助対象設備として登録 及び公表した指定設備を導入 する事業	エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し EMS制御等により省エネを 図る事業 ※(A)~(C)の設備導入事業と の組み合わせも可能

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(各事業区分概要)

○補助対象設備

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
SIIがホームページで先進設備・システムとして公表した補助対象設備	機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、設計図書等の納品物があるもの	SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、	SIIが補助対象設備として
※82の先進設備・システムについて、		SIIが補助対象設備として登録及び公表したもの	公表したエネルギーマネジメン
メーカー名と型番を公表		※74,610の設備を指定。メーカー名や製品名、型番等を公表	トシステム

○申請要件

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
申請単位において、原油換算量ベースで以下のいずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率:30%以上 ②省エネ量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上※	申請単位において、原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上※	公募要領で予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入する事業 〈ユーティリティ設備〉 ①高効率空調 ⑥変圧器 ②産業用ヒートポンプ ⑦低炭素工業炉 ③業務用給湯器 ⑧冷凍冷蔵設備 ④高性能ボイラ ⑨産業用モータ ⑤高効率コーシ゛ェネレーション ⑩調光制御設備 〈生産設備〉 ⑪工作機械 ⑭印刷機械 ⑫プ゚ラスチック加工機械 ⑮ダイカストマシン ⑬プレス機械 	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで、省エネ率2%以上を満たす事業

※設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費効率が増加する事業に限る。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(各事業区分概要)

- ・ 大企業については<u>省エネ法Sクラス事業者(※) 又は 2030年度(目標年度)にベンチマーク目</u> 標達成見込みのある事業者に限定。
 - (※) 令和3年度事業においては、令和2年度に提出した定期報告書に基づく評価で判断するものとする。

○補助対象経費

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
設計費、設備費、工事費	設計費、設備費、工事費	設備費のみ	設計費、設備費、工事費

○補助率

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
中小企業者等:2/3以内 大企業:1/2以内	中小企業者等:1/2以内 大企業:1/3以内 (投資回収年数7年未満の事業) 中小企業者等:1/3以内 大企業:1/4以内	設備種別・性能(能力等)毎に設定する定額の補助	中小企業者等:1/2以内 大企業:1/3以内

○補助限度額

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、 30億円	【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、 20億円。ただし、「連携事業」については 30億とする。	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円 ※複数年度事業は認められない。	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上 限額は、1億円

く1. 事業区分別 申請・採択結果概要>

	申請件数	採択件数	採択率	採択金額 合計	計画省工ネ量
(A)先進事業 (B)オーダーメイド型事業 (D)エネマネ事業	70件	59件	84.3%	24.3億円	37,139.7kl
(C)指定設備導入事業	2,323件	1,241件	53.4%	89.8億円	22,128.8kl

^{※「}計画省エネ量」は、採択事業の合計値

く2. 事業区分別 採択事業概要>

	平均省工 ネ 率 (%)	平均省工ネ量 (kl)	平均 経費当たり省エネ量 (kl/千万円)
(A)先進事業 (B)オーダーメイド型事業 (D)エネマネ事業	15.9%	629.5kl	11.7kl/千万円
(C)指定設備導入事業	36.6%	17.8kl	14.6kl/千万円

[※] 省エネ率、省エネ量、経費当たり省エネ量の平均値は、採択事業における各申請の合計値を採択件数で割った値

^{※ (}C)指定設備導入事業の設備区分別の結果については、次頁を参照

(C) 指定設備導入事業 ユーティリティ設備

	申請件数	採択件数	採択率	平均 省エネ率 (%)	平均 省エネ量 (kl)	平均 経費当たり省エネ量 (kl/千万円)
高効率空調	948件	594件	62.7%	47.2%	16.4kl	14.8kl/千万円
産業ヒートポンプ	6件	4件	66.7%	6.7%	2.5kl	2.1kl/千万円
業務用給湯器	20件	6件	30.0%	14.3%	3.8kl	20.8kl/千万円
高性能ボイラ	376件	239件	63.6%	5.6%	12.7kl	14.2kl/千万円
高効率コジェネ	7件	2件	28.6%	16.2%	6.1kl	8.6kl/千万円
低炭素工業炉	16件	10件	62.5%	37.1%	48.2kl	27.1kl/千万円
変圧器	53件	33件	62.3%	56.3%	6.6kl	10.6kl/千万円
冷凍冷蔵設備	218件	135件	61.9%	29.4%	25.6kl	22.4kl/千万円
産業用モータ	159件	101件	63.5%	12.7%	6.8kl	19.4kl/千万円
調光制御設備	40件	26件	65.0%	52.8%	17.9kl	49.5kl/千万円
合計	1,843件	1,150件	62.4%	33.4%	15.8kl	16.7kl/千万円

[※] 省エネ率、省エネ量、経費当たり省エネ量の平均値は、採択事業における各申請の合計値を採択件数で割った値

出典:一般社団法人環境共創イニシアチブ「令和3年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業成果報告」

[※] 複数設備導入の場合、申請件数は設備区分ごとにカウントしている

(C) 指定設備導入事業 生産設備

	申請件数	採択件数	採択率	平均 省エネ率 (%)	平均 省工ネ量 (kl)	平均 経費当たり省エネ量 (kl/千万円)
工作機械	328件	92件	28.0%	56.9%	17.6kl	2.9kl/千万円
プラスチック加工機械	149件	49件	32.9%	56.4%	30.3kl	11.3kl/千万円
プレス機械	63件	18件	28.6%	66.0%	10.9kl	1.3kl/千万円
印刷機械	79件	24件	30.4%	52.1%	27.4kl	3.4kl/千万円
ダイカストマシン	9件	4件	44.4%	32.0%	8.9kl	2.5kl/千万円
合計	628件	187件	29.8%	56.5%	21.4kl	5.0kl/千万円

[※] 省エネ率、省エネ量、経費当たり省エネ量の平均値は、採択事業における各申請の合計値を採択件数で割った値

[※] 複数設備導入の場合、申請件数は設備区分ごとにカウントしている

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度補正予算額 100.0億円

事業の内容

事業目的·概要

- 世界的に石油、LNG、石炭等のエネルギー価格が高騰しており、エ ネルギー消費機器の高効率化による燃料・電力の消費抑制を図る ことが重要です。
- 本事業では、上記を踏まえた緊急的な支援として産業・業務部門 における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補 助することで、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組 を促しエネルギーコストの節減を目指します。

成果目標

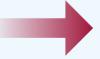
● 性能の優れた省エネ機器への更新支援により、エネルギーミックスに おける産業・業務部門の省エネ対策中(2,700万kl程度)、省エ ネ設備投資を中心とする対策(2,177万kl)の達成に寄与します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



補助(定額)

王



民間企業等



事業者等

事業イメージ 省エネ設備への更新等を支援

対象設備 (例)

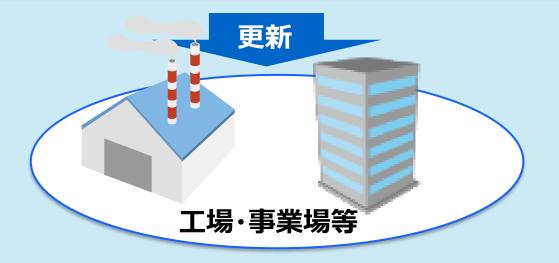
・省エネルギー性能の高い生産設備やユーティリティ設備等







【射出成形機】



エネルギー消費効率の向上

エネルギーコスト減

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 令和4年度予算案額 80.9億円 (83.9億円)

事業の内容

事業目的·概要

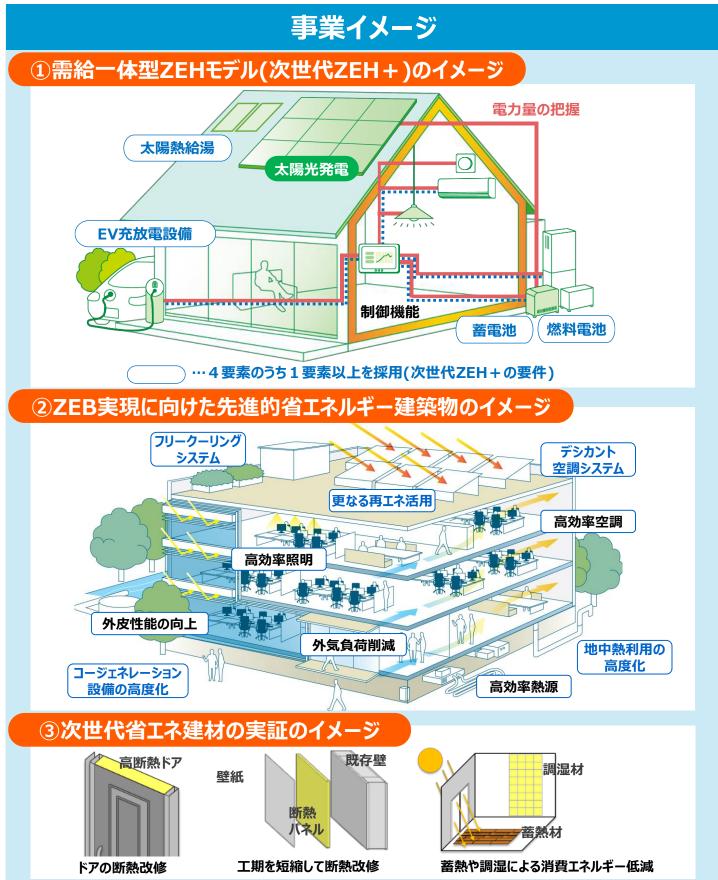
- →大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。
- ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH:ゼッチ)の実証支援 需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH 化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援 ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築: 1万m²以上、既築: 2千m²以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ③ 次世代省エネ建材の実証支援 既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の 促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも 資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します

成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し(約6,200万kI削減)達成に寄与します。
- 令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

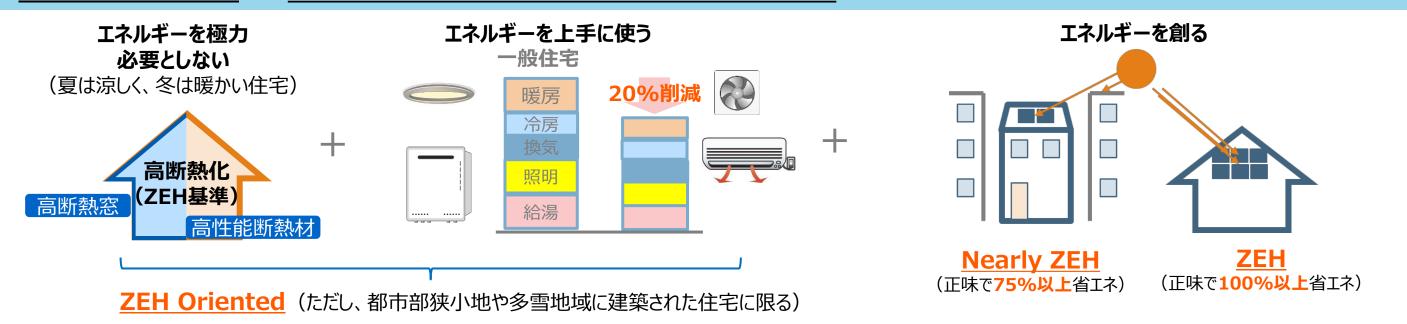
条件(対象者、対象行為、補助率等)



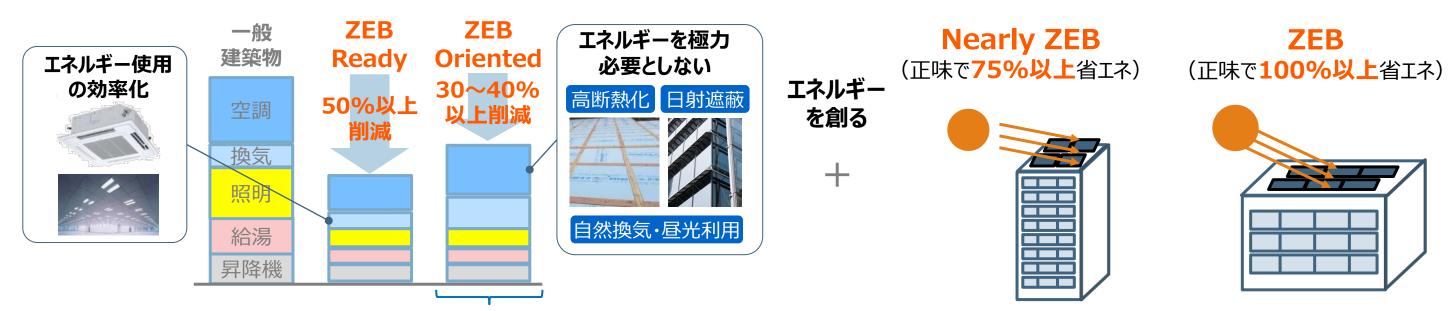


ZEH・ZEBの概要

 ▼ ZEHとは、断熱性能の向上とともに、高効率な設備導入により省エネルギーを図った上で、再生可能工 ネルギーを導入し、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。



 ▼ ZEBとは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化を通じた 大幅な省エネの実現に加え、太陽光発電等の導入により、年間のエネルギー消費量が大幅に削減されている建築物。



(ただし、大規模かつ未評価技術を導入した建築物に限る)

^{*}ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)/ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル): 断熱性能の向上・高効率設備導入による省エネ+再生可能エネルギー導入により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅/建築物

省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

令和4年度予算案額 12.3 億円(12.3億円)

事業の内容

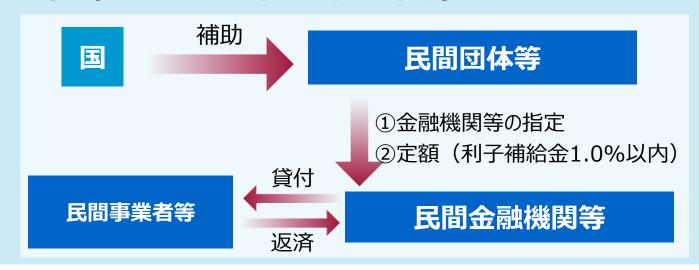
事業目的·概要

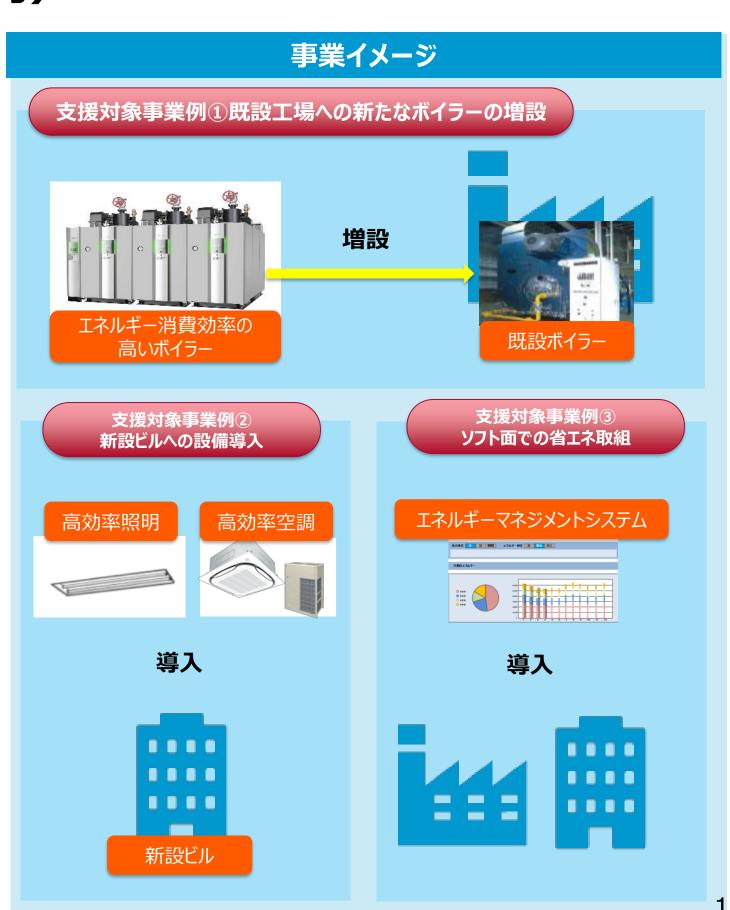
- ●省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり 得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり 二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- ■具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、 既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物 流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジ メントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、 民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補 給を行います。

成果目標

● 平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)





中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度予算案額 8.0 億円 (8.2億円)

事業の内容

事業目的·概要

●エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2)地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

成果目標

●令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果238.5万klを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



補助(定額)

民間企業等

診断·情報提供等 補助(9/10)

民間企業等

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



補助(定額)

民間企業等



民間団体等 (地域プラット フォーム)



事業者

事業イメージ

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行います。

【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連の セミナーへの講師派遣





(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業(省エネお助け隊)
 中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業

地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行います。

エネルギーの使用状況を知りたい コストをかけずに省エネを図りたい 省エネを進めるにあたって資金面のアドバイスが欲しい 省エネ取組の計画を立てたい 設備更新に関してアドバイスを受けたい等

自治体 金融機関

中小企業団体等

省エネ お助け隊

エネルギーに関する悩み・課題の相談

情報の相互連携

実態に即した省エネ取組の提案

コーディネーター
省エネの専門家 経営の専門家

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度予算案額 8.0 億円 (8.2億円)

事業の内容

事業目的·概要

●エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小 企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を 活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援 します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施し ます。

(2)地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中 小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相 談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

成果目標

●令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年 度の省エネ効果238.5万klを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



補助

民間企業等

診断・情報提供等 補助 (9/10)

民間企業等

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



民間企業等



民間団体等 (地域プラット フォーム)



事業イメージ

(1)エネルギー利用最適化診断事業

エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断 し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や 高効率設備への更新に加え再エネ導入の提 案を行います。

【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連の セミナーへの講師派遣





地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業(省エネお助け隊) 中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団 体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と 経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが 可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業

地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省 エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームと の連携を行います。

エネルギーの使用状況を知りたい コストをかけずに省エネを図りたい 省エネを進めるにあたって資金面のアドバイスが欲しい 省エネ取組の計画を立てたい 没備更新に関してアドバイスを受けたい等

省エネ お助け隊

エネルギーに関する悩み・課題の相談

経営の専門家

情報の相互連携 自治体 金融機関 中小企業団体等

省エネ最適化診断(概要)

省エネ最適化診断とは

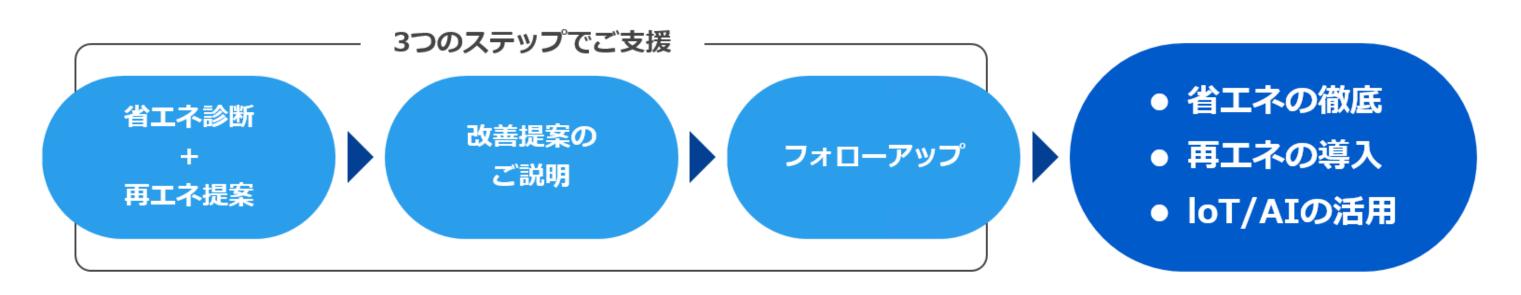
本資料における省エネ最適化診断の内容については、令和3年度事業の 内容であり、令和4年度事業の内容については現在検討中となります。 また、令和3年度省エネ最適化診断の受付は既に終了しています。

「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても脱炭素化は避けて通れない喫緊の課題となっています。

「省工ネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省工ネ最適化診断は、更に一歩推し進め、 「省工ネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再工ネ提案」を組み合わせることで、脱 炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴





〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング

TEL: 03-5439-9732 FAX: 03-5439-9738

受付時間:10:00~12:00、13:00~17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

※出典:省エネ・節電ポータルサイト(https://www.shindan-net.jp/)

省エネ最適化診断(概要)

省エネ最適化診断の4つのメリット

1. 費用のかからない省エネ改善

- ●省工ネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省工ネ提案が約4割
- ●経営改善に直結した即効性のあるコスト削減の期待
- ●コロナ禍による執務環境の変化に応じたエネルギー利用の最適化を支援

2. 脱炭素化へ向けた各種アドバイス

- ●脱炭素化は企業経営にとって必須の課題
- ●自家消費型太陽光発電設備の導入提案等、脱炭素化へ向けた様々なアドバイスの実施

3. 省エネの第一歩はムダの見える化から

省工ネ最適化診断では、様々な角度からエネルギーの「ムダ」を見える化

- ①同業他社との比較 省エネルギーセンターが蓄積したデータを利用し、同業他社との比較を実施
- ②測定器を使った見える化 赤外線カメラ等を使い、エネルギーの漏れを見える化
- ③組織課題の見える化 省エネのプロがエネルギー管理上の課題を見える化

4. 国の省エネ設備補助金等の利用にプラス

- ●省工ネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、「先進的 省エネルギー投資促進支援事業費補助金」等で加点評価の対象
- ●今年度から始まる「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」の申請に必要なエネルギー起源CO2排出量の情報を知ることが可能

省エネ最適化診断の対象企業と診断メニュー

● 診断対象の企業とは?

下記のいずれかの条件に該当する場合が対象となります。

- ・中小企業者(中小企業基本法に定める中小企業者)※1の中小企業者を除く (尚、※1の条件に該当する中小企業者でも、下記の条件に該当する場合は可)
- ・年間エネルギー使用量(原油換算値)が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等 (但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可)
 - ※1 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者 ②直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者

診断メニュー

(注)診断費用の振込手数料等はお申込先様のご負担となります

A 診断	専門家 1 人で診断するメニュー (説明会もセットとなります)	9,500円(税別) 10,450円(税込)
B 診断(※2)	専門家2人で診断するメニュー (説明会もセットとなります。説明会は専門家 1人で対応)	15,000円(税別) 16,500円(税込)

(※2) ボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等

省工 心最適化診断 (現地診断)

- ▶ 申込み・入金確認後約2週間後に、エネルギーの専門家が訪問し、現地診断を実施します。(1日)
- ▶ 現地診断では、エネルギー関連データ、設備図面、エネルギー管理状況や、現場で設備運転状況、 エネルギー使用状況等の確認を行います。

省エネ最適化診断の流れ 申込・お支払 現地 設断 報告書 提出 診断結果 説明会

時間	実施内容
午前	エネルギー関連データの確認 ・月、日ごとのエネルギー使用量 ・最大電力(電気料金請求書)等 設備図面や保守・点検データ等の確認 エネルギー管理状況についてのヒアリング等
午後	設備の使用状況、運転・保守状況の確認 ・計測器によるCO2濃度、断熱の状況等把握 現場において、省エネの着眼点等のアドバイス 当日のまとめ ・エネルギー管理状況 ・省エネ提案の概要等





<現場でのエネルギー使用状況確認>



<室内環境の測定(CO₂計)>

省エネ診断事例検索ツール

• 過去の診断事例から、代表的な業種・用途での診断事例と、平成29年度以降に実施した診断案件の概略を、業種や提案内容等から検索できる形で掲載しています。



省エネ動画チャンネル

- ・ 省エネ診断について、診断プロセス、提案事例、診断後の取組成果などを紹介
- 設備運転条件変更を伴うチューニングの方法やビルにおける省エネの視点を紹介



[掲載動画一覧]

<診断事例>

- Ch.01 ひかり工業株式会社
- Ch.02 山口化成工業株式会社
- Ch.03 特別養護老人ホーム ゆうすい
- Ch.04 気高電機株式会社
- Ch.05 特別養護老人ホーム やすらぎの里

くチューニング方法>

- Ch.06 燃焼炉における空気比の調整
- Ch.07 コンプレッサにおける吐出圧力の調整
- Ch.08 インバータの活用によるポンプ・ファンの省エネ
- Ch.09 空気漏れ改善による電力使用量削減
- Ch.10 冷水温度の緩和による空調エネルギーの削減
- Ch.11 外気導入量の適正化による空調エネルギーの削減

くビルの省エネン

- Ch.12 ビルの省エネ (Part1)
- Ch.13 換気量の適下化とエネルギー管理

<省エネ動画チャンネルのイメージ>

省エネ事例集・省エネルギーガイドブック

Service COSEBOOK Sonservation Support 経営改善につながる 省エネ事例集 2021年度 一般財団法人省エネルギーセンター

関東地区

木製品製造会社のケース

CASE 4

■業種 :木材・木製品製造業 ■製品等:キッチン、収納棚等の製造

省エネ診断事例

■会社名 :株式会社生晃 様

■従業員数:97名

株式会社生晃様は 1948 年の創業以来、木工のまち・栃木県鹿沼市で、システムキッチン、洗面化粧台 玄関収納棚等を製造しています。部品加工から組立まで"一貫生産"にこだわり多品種少量生産にも 対応されています。以前より環境対策に積極的に取り組まれており、環境省の環境マネジメント システムであるエコアクション 21 の認証も 2013 年に取得されています。しかし、2016 年頃 より省エネの進捗が停滞気味となりました。LED 照明の導入などのように、契約電力を上げずに できる省エネ投資の効果を把握されることを目的に、2018年に省エネ診断を申し込まれました。



省エネ診断による提案

●対策による効果(診断)



エネルギー使用量(原油換算)

76 kL/年削減



エネルギーコスト

6,254 fm/年削減

コストをかけずに実行できる運用改善

(注)省エネ効果は、原油換算で表示



<u>◯◯◯ 1.【コンプレッサ】</u>コンプレッサ吐出圧力の低減

3台のコンプレッサ(37kW×2台、22kW×1台)を使用し、 吐出圧力は 0.70MPa-G で運用されている。使用側は、減圧弁で 設備概要 0.5MPa-G に減圧されている。吐出圧力を 0.65MPa-G に下げる ことにより電力使用量を削減することを提案。

省エネ効果 2.2 kL/年

削減金額 175 千円 /年

総容量×負荷率: 96kW × 80%

動力削減率:4%

運転時間: 11h/日× 258日/年

エア圧力を実測し、低減可能な圧力を明確にして対策を実行するために省エネ 支援団体(省エネお助け隊)のサポートを活用。

2. 【エア配管】エア配管の漏れ防止

診断時に空気配管からの漏れが散見された。エア漏れ箇所の補修で コンプレッサ電力使用量の削減を提案。

削減金額 82 千円/年

エア漏れ:10%→2%で効果を試算

3. 【空調】事務室空調冷房温度の緩和

省エネ効果 0.1 kL/年

省エネ事例集・省エネルギーガイドブック







省エネルギー改善提案事例



省エネルギーセンターが実施した省エネ診断における代表的な改善事例を紹介します(内容は一般向けに変更しています)。

A 省エネルギー活動・管理体制等

事例 A-1 全員で取り組む省エネ活動

1.

「もの

2.

無駄の排

3. 工場の省エネルギーチェック項目

省エネの取り組みの第一歩として、【I】日常業務等に組み込んで実施できるものから始めることをお勧めします。 次のステップとして、【Ⅱ】専門家のアドバイスにより自ら実施できる取り組み、【Ⅲ】設備投資が必要な取り組みへ と進めることがポイントです。

【凡例】 I . 日常業務に組み込んで実施できる(技術的なハードルが殆どない)もの。 Ⅲ . 専門家のアドバイス等により自らが実施できる(短期の計測等、技術的知見を要する)取り組み。 Ⅲ . 設備投資が必要な取り組み。

(全員参

分類		I	п	Ш	チェック項目
		0			省エネ活動を継続的に行う仕組み(省エネ委員会など)がありますか 【事例 A-1】【事例 A-2】
		0			省エネ活動の PDCA を、経営層の参画を前提に回していますか 【事例 A-1】【事例 A-2】
		0			省エネを推進する責任者やリーダーを決めていますか 【事例 A-1】
	1.省工之推進体制	0			省エネの目標値(~%減、~ ^ト シ減など)を設定していますか 【事例 A-1】【事例 A-2】
		0			エネルギー消費状況を社員に見えるよう掲示していますか 【事例 A-1】 【事例 A-2】
		0			省エネ対策の方針や実施計画を設定していますか
		0			人材教育や省エネ啓発活動をしていますか 【事例 A-2】
		0			クールビズやウォームビズを実施していますか
		0			省エネへ取り組むための時間や予算を確保していますか
	2. 計測・記録・保守	0			設備台帳、図面などの文書類を管理していますか
[1] 一般管理事項		0			重点的に管理すべき省エネ対象設備を特定していますか 【事例 A-2】
		0			主要設備の運転記録(日報、月報など)がありますか
		0			運転状況を確認するための管理値やその範囲を決めていますか
		0			設備の日常点検・保守を行っていますか
		0			主要設備の管理標準がありますか(空調、換気、照明、生産設備など)
		0			計測器の校正検査を定期的に行っていますか
		0			フィルタ、ストレーナ等の定期清掃、交換をしていますか
			0		定期的な配管等の補修・漏洩点検(水、蒸気、圧縮空気等)をしていますか
					月・年度毎のエネルギー使用量を集計(グラフ等)、見える化していますか

※出典:省エネ・節電ポータルサイト(https://www.shindan-net.jp/catalog/)

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度予算案額 8.0 億円 (8.2億円)

事業の内容

事業目的·概要

●エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小 企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

(1)エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を 活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援 します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施し ます。

(2)地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中 小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相 談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

成果目標

●令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年 度の省エネ効果238.5万klを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

補助

民間企業等

診断・情報提供等 補助 (9/10)

民間企業等

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



民間企業等



民間団体等 (地域プラット フォーム)



事業者

事業イメージ

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断 し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や 高効率設備への更新に加え再エネ導入の提 案を行います。

【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連の セミナーへの講師派遣





地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業(省エネお助け隊) 中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団 体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と 経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが 可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業

地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省 エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームと の連携を行います。

エネルギーの使用状況を知りたい コストをかけずに省エネを図りたい 省エネを進めるにあたって資金面のアドバイスが欲しい 省エネ取組の計画を立てたい 設備更新に関してアドバイスを受けたい等

自治体 金融機関

中小企業団体等

省エネ お助け隊

情報の相互連携

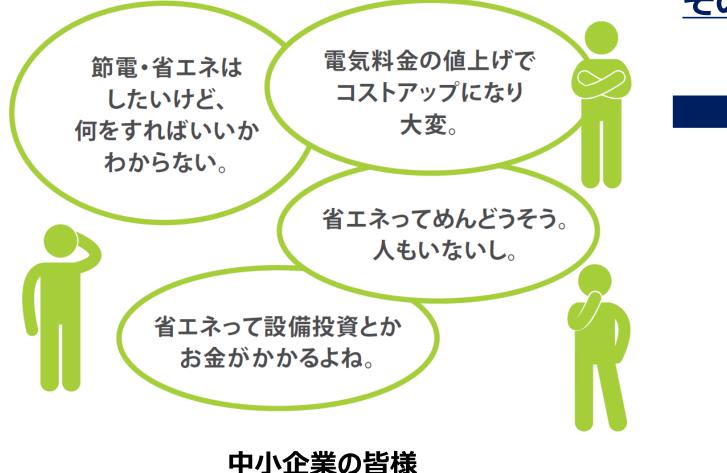
エネルギーに関する悩み・課題の相談

実態に即した省エネ取組の提案

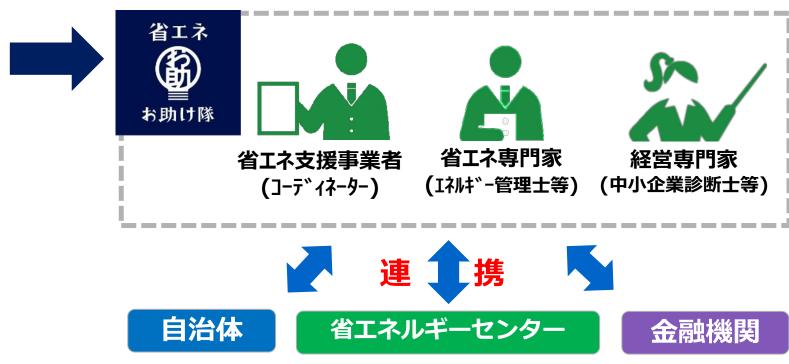


省エネお助け隊の概要

- 「省エネお助け隊」は、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体です。
- 中小企業の省エネ取組に対して現状把握から改善まで、きめ細やかなサポートをします。



そのお悩み、省工ネお助け隊にお任せください!



省エネお助け隊とは…

▶省エネ支援事業者や地域の専門家(省エネや経営の専門家)が 自治体や金融機関等と連携。中小企業からの相談内容や省エネ の取組状況等に応じて、省エネや経営等の様々な分野の専門家 が幅広い支援を行います。

省エネ取組の進め方

• 「省エネお助け隊」は中小企業の実態に即して、各フェーズに適した省エネ取組の提案を行い、支援対象者における省エネ取組のPDCAを回し、省エネルギー化を図ります。



省エネ取組の流れ

現状把握・Plan

- ①エネルギー使用状況の把握
- ②省エネできる項目の洗い出し
- ③項目の省エネ対策を検討
- ④省エネ対策の選定
- ⑤省エネ実施計画の策定

Do

- ①実施体制の整備
- ②実施に向けた準備
- ③実施

Check

実施後の検証

Action

省エネ実施計画の見直し

支援内容

参考資料の分析 現地調査 省エネ提案

- ・運用改善
- · 小規模投資改善
- · 大規模投資改善

補助金、融資等の検討 管理標準、 運用マニュアルの作成

実績値の確認計画との比較

新しい提案

(参考)省エネお助け隊ポータル

- 省エネお助け隊等の相談窓口や支援事例をまとめたホームページを公開。
- 省エネに関する有益な情報発信をはじめ、中小企業の省エネ取組を総体的に支援。



※出典:省エネお助け隊ポータル(https://www.shoene-portal.jp/)

埼玉県



ケーススタディ

省エネについて知見を持った"達人"のお話や、実際に取り組まれた省エネの事例、知って得する省エネ情報などを紹介します。



令和3年度 省エネお助け隊一覧(関東経済産業局管内)



	支援地域	事業者名	本店所在地	連絡先
1	栃木県全域	株式会社那須環境技術センター	栃木県那須塩原市	TEL:0287-63-0233
2	埼玉県全域 茨城県全域	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	埼玉県さいたま市	TEL:048-749-1217
3	千葉県全域	特定非営利活動法人NPOテクノサポート	千葉県市原市	TEL:080-2266-4699
4	東京都全域 埼玉県全域 千葉県全域 神奈川県全域 山梨県全域	一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ	東京都板橋区	TEL:0120-828-488
5	神奈川県全域 千葉県全域	小田原箱根商工会議所	神奈川県小田原市	TEL:090-8506-1025
6	新潟県全域 群馬県全域 長野県全域	一般社団法人環境省工ネ推進研究所	新潟県新潟市	TEL:025-263-0100
7	新潟県 糸魚川市 上越市 長野県	一般社団法人富山ふるさと省エネ協会	富山県中新川郡立山町	TEL:076-483-1070
8	静岡県全域	一般社団法人中東遠タスクフォースセンター	静岡県掛川市	TEL:0537-23-4675

31

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省Tネルギー課

令和 4 年度予算案額 62.0億円 (62.0億)

事業の内容

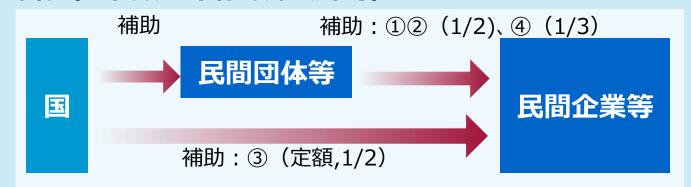
事業目的·概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は産業部門に次いで多く、省エネの 実施が急務です。このため、本事業では以下に取り組みます。
 - ①新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業 発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システム の標準化・共通化、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェー ン全体の効率化を図る取組につき、省エネ効果の実証を行います。
 - ②トラック輸送の省エネ化推進事業 車両動態管理システムや予約受付システム等のAI・IoTツールを活用 したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果を実証します。
 - ③内航船の革新的運航効率化実証事業 内航船を対象に、革新的省エネルギー技術や作業効率改善技術の 導入による省エネ効果の実証を行い、横展開を図ることで、省エネ船 舶の普及・既存船の省エネ深掘りを促進します。
 - ④ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業 使用過程車の省エネ性能を適切に維持するため、自動車の不具合等 の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備を推進します。

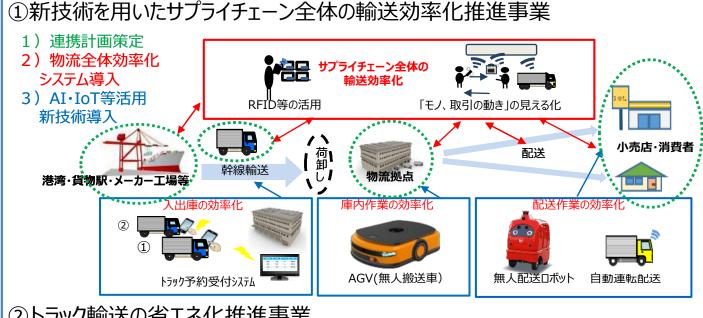
成果目標

● 令和3年度から令和5年度までの3年間の事業であり、令和12年度ま でに、本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー 消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



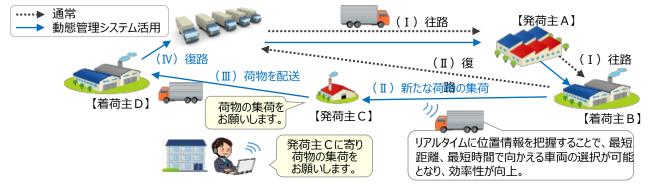
事業イメージ

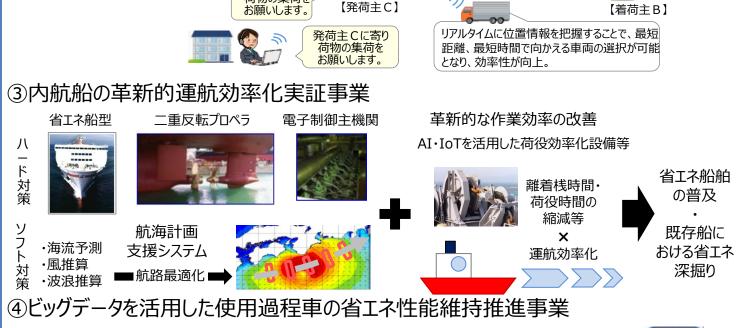


②トラック輸送の省エネ化推進事業

クラウド型スキャンツール(車両とコネクタで接続し車両内の 電子制御ユニットと通信を行い、解析及び整備するために使

用するツール)の導入支援





脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業令和4年度予算案額 75.0 億円(80.0億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事業の内容

事業目的·概要

- ●本事業では、エネルギー基本計画(平成30年7月閣議決定)や、革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月)を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進します。
- (1)脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促 進プログラム (令和3年度~令和17年 度)

革新的な省エネ技術の社会実装に向け、長期的な視野にたったテーマから実用化に近いテーマまでの公募型技術開発を実施し、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行います。

(2) 未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業

(平成27年度~令和4年度)

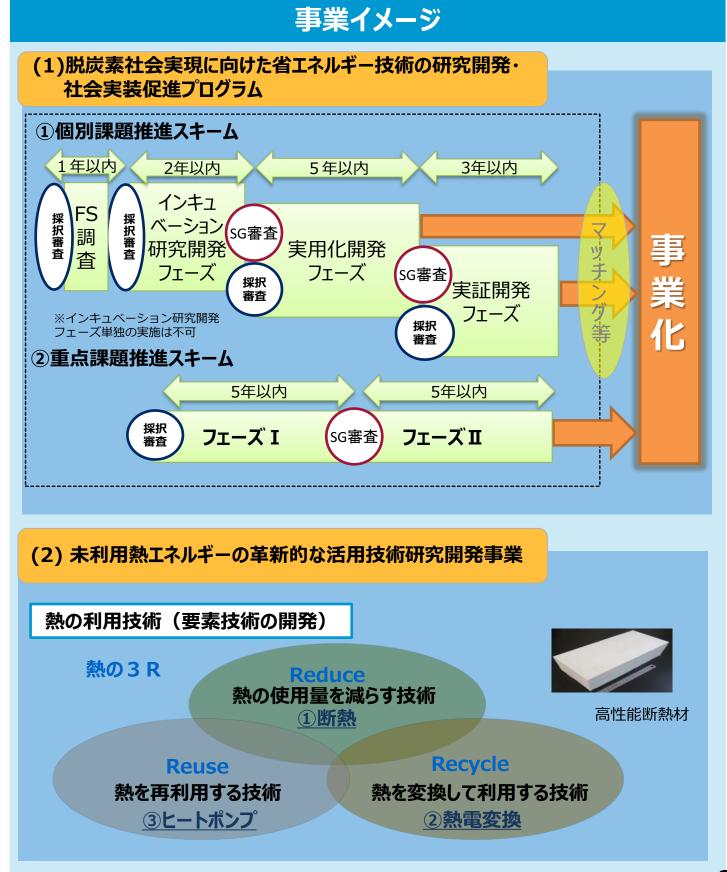
工場で有効活用されていない熱を削減・回収・再利用する技術を開発し、 省エネ・省 CO2 の 促 進 を 目 指 しま す。 具 体 的 に は、高 温 向 け (1,500℃) 断熱材の開発等により、省エネ工場の構築等を実現します。

成果目標

- (1)我が国におけるエネルギー消費量を2050年に原油換算で約2,000万 kl削減することを目指します。
- (2)未利用熱エネルギーの削減・回収・再利用技術の開発・実用化によって、令和12年度において約670万t/年のCO2削減を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)





税制(産業競争力強化法·事業適応計画関係)

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠。
- □ 産業競争力強化法の計画認定制度に基づき、①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生 産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除又は 50%の特別償却を新たに措置※する。

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

制度概要

【適用期限:令和5年度末まで】

②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導え ①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入 ○エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、 ○事業所等の炭素生産性(付加価値額/エネルギー起源CO2 新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に 排出量)を相当程度向上させる計画に必要となる設備 専ら使用される設備 (<u>*</u> ※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要 ※対象設備は、機械装置。 ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。 <措置内容> <炭素生産性の相当程度の向 Fと措置内容> 税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に10%以上向上:税額控除10%又は特別償却50% <製品イメージ> 3年以内に 7%以上向上:税額控除 5%又は特別償却50% 対 く計画イメージン 【化合物パワー半導体】 【燃料電池】 象 【エネルギー管理設備】 【外部電力からの調達】 新規導入 部再エネへ切替え 【牛産工程】 生産ライン② 牛産ライン(1) 牛産設備 牛産設備 生產設備刷新 MEA(牒·電極接合体)

事業適応計画の認定申請と業所管大臣による認定

- 事業適応計画の認定を受けたい事業者は、事業適応計画の認定申請書を作成し、その事業適応に係る 事業分野を所管する**業所管大臣に提出し、審査・認定を受ける必要**がある。
- 業所管大臣は、実施指針・事業分野別実施指針等に照らして、その内容を審査した上で、認定する。

申請事業者

事業適応計画

- 1. 事業適応の目標
 - 事業適応によって実現したい方向性、生産性向上・ 新需要関拓の指標 等
- 2. 事業適応の内容及び実施時期
 - 新商品・新サービスの生産・販売や新販売・新生産 方式の導入 等
 - 事業適応の類型の別、これに応じた取組内容や投資 内容(ex.デジタル技術の内容) 等
- 3. 事業適応に係る経営の方針の決議又 は決定の過程

Click

原則、WEB申請にて受付

(「事業適応計画の認定申請」からお進みください)

業所管大臣

認定基準

- 実施指針に照らし適切なものであること。
- 2. 当該事業適応計画に係る事業適応が 円滑かつ確実に実施されると見込まれる ものであること。
- 3. 当該事業適応計画に係る事業適応に よる生産性の向上又は需要の開拓が、 当該事業分野における市場構造に照ら して、持続的なものと見込まれるものであ ること。

AND

事業分野別実施指針※



計画認定の各省庁窓口

- □ 計画認定は、事業を所管している省庁が行いますので、計画の対象となる事業を所管している省庁にご相談ください。
- 担当省庁が不明な場合や産業競争力強化法の一般的な問合せは、経済産業省まで。
 - ▶ 制度全体窓口:産業創造課(直通)03-3501-1560
 - ➤ エネルギー利用環境負荷低減事業適応関係窓口:環境政策課環境経済室(直通)03-3501-1770

省庁	主な担当業種	担当課室	電話番号
経済産業省	製造業、流通·小売業	経済産業政策局 産業創造課	03-3501-1560
金融庁	金融機関	監督局 総務課	03-3506-6000
警察庁	警備業	生活安全局 生活安全企画課	03-3581-0141
総務省	通信·放送業	情報流通行政局 地域通信振興課	03-5253-5857
R+3数/45	たばこ事業、塩事業	理財局 総務課たばこ塩事業室	03-3581-4111
財務省	酒類業	国税庁 課税部 酒税課	03-3581-4161
厚生労働省	医薬品製造業	医政局 経済課	03-5253-1111
農林水産省	食品産業	大臣官房新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 (DX、繰越欠損金の控除特例) 大臣官房新事業・食品産業部 外食・食文化課食品ロス・リサイクル対策室(カーボンニュートラル)	03-3502-8111
	運輸業	総合政策局 交通政策課	
国土交通省	造船業	海事局 船舶産業課	03-5253-8111
	建設業	不動産·建設経済局建設市場整備課	
環境省	廃棄物処理業	再生循環局 廃棄物規制課	03-3581-3351
操机目	フロン業	地球環境局 フロン対策室	03-3301-3331

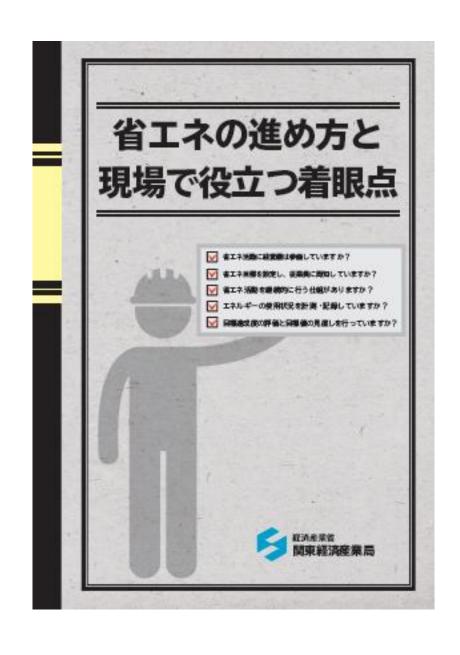
経済産業省所管業種の窓口について

■ 経済産業省所管業種に該当する方で、①DX投資促進税制、②カーボンニュートラル投資促進税制 (生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入を行うものに限る。)のいずれかの認定申請については、申請者の資本金が100億円以下及び投資額が10億円以下の計画に限り、地方経済産業局への申請も可能となっておりますので、最寄りの地方経済産業局までご相談下さい。

地方経済産業局	1	旦当課室	担当	電話番号
北海道経済産業局	地域経済部	製造·情報産業課	DX	011-709-1784
心海坦柱闪生未问	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	カーボンニュートラル	011-709-1753
東北経済産業局	地域経済部	製造産業·情報政策課	DX	022-221-4895
米北柱消性未同	資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課	カーボンニュートラル	022-221-4927
関東経済産業局	地域経済部	デジタル経済課	DX	048-600-0284
判米柱/ ////	資源エネルギー環境部	地域エネルギー推進課	カーボンニュートラル	048-600-0356
中部経済産業局	地域経済部	次世代産業課情報政策室	DX	052-951-0570
中印在月生未问	資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課	カーボンニュートラル	052-951-2792
近畿経済産業局	地域経済部	次世代産業·情報政策課	DX	06-6966-6008
过藏租/月/生未问	資源エネルギー環境部	新エネルギー推進室	カーボンニュートラル	06-6966-6055
中国経済産業局	地域経済部	地域経済課	DX	082-224-5684
中国柱消压未问	資源エネルギー環境部	エネルギー対策課	カーボンニュートラル	082-224-5741
四国経済産業局	地域経済部	製造産業·情報政策課	DX	087-811-8520
四国社消性未同	資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課	カーボンニュートラル	087-811-8532
九州経済産業局	地域経済部	情報政策課 デジタル経済室	DX	092-482-5552
儿게柱消性未同	資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課	カーボンニュートラル	092-482-5513
内閣府沖縄総合事務局	経済産業部	地域経済課	DX	098-866-1730
四周州 开船船 二 争扬问	経済産業部	エネルギー・燃料課	カーボンニュートラル	098-866-1759

省エネの進め方と現場で役立つ着眼点

• 関東経済産業局では、中小企業が省エネを進めるためのポイントをまとめた「省エネの進め方と現場で役立つ着眼点」と本パンフレットの内容を紹介した動画を作成

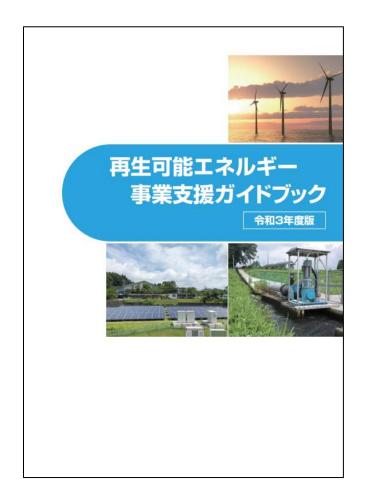




省エネの進め方と現場で役立つ着眼点: https://www.youtube.com/watch?v=BAYOouu-Kvg&list=PLcRmz7bR5W3IY4Ri5x28dV1SBQFJAufJo&index=21

(参考) 再生可能エネルギー事業支援ガイドブック(令和3年度支援メニュー抜粋版)

• 資源エネルギー庁及び環境省において、太陽光や風力、地熱等の再生可能エネルギーの 設備導入や調査・研究開発等に活用できる支援施策をまとめたガイドブックを作成



	概要	施策名	Д	太陽光	風力	坦熱	中小水力	パイオマス	蓄電池	その他
設備導入	税制の優遇を受けたい	地域未来投資促進税制	1							
		再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特 例措置(固定資産税)	2							
		住宅省エネリフォーム減税(投資型)	3							
		バイオ燃料製造事業者が取得した、バイオ燃料製造 設備に係る課税標準の特例措置 (バイオガス・木質 固形燃料・バイオエタノール・バイオディーゼル)	4							
	非化石エネルギー設備の導 入をするために融資を受けた い	環境・エネルギー対策資金 (非化石エネルギー設備関連)	5							
	バイオマスを活用した施設を 整備するために融資を受けた い	農林漁業施設資金 (共同利用施設- バイオマス利活用施設)	6							
	脱炭素事業への融資にかか る利子補給を受けたい	環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (地域 ESG 融資促進利子補給事業)	7							
	地域における脱炭素事業に 出資を受けたい	地域脱低炭素投資促進ファンド事業	8							
	平時の温室効果ガス排出抑制や、災害時の避難施設等 へのエネルギー供給に資する 再エネ発電設備等の導入を したい	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施 設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進 事業	9							

太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマス、蓄電池、その他

税制の優遇を受けたい

地域未来投資促進稅制

地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却又は税額控除を受けることができます。

■ 対象者

都道府県による地域経済牽引事業計画の承認に加えて、国による課税特例の確認を受けた者

■ 支援内容

①機械装置・器具備品 特別償却:40%、税額控除:4%

(上乗せ要件を満たす場合(※) 特別償却: 50%、税額控除:5%)

②建物·附属設備·構築物 特別償却: 20%、稅額控除: 2%

(※) 平成 31 年 4 月 1 日以降に承認を受けた事業かつ以下を満たす事業が対象

- ・直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上
- ・労働生産性の伸び率が4%以上、かつ、投資収益率が5%以上

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

全て

※所轄の都道府県・市町村が策定する基本計画に定められている地域特性等に従ったものである必要がありますので、ご注意ください。

■ 事業年数

令和 3 年(2021 年) 4 月 1 日から令和 5 年(2023 年) 3 月末日までの間に対象設備等を取得することが必要です。

■ 利用方法

問い合わせ先にご相談をお願いします。

問い合わせ先

○経済産業省 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室 TEL: 03-3501-1587

○各地方経済産業局等

(北海道経済産業局 地域未来投資促進室) TEL: 011-709-1782 (東北経済産業局 地域未来投資促進室) TEL: 022-221-4876

(関東経済産業局 地域未来投資促進室) TEL:048-600-0272

(中部経済産業局 地域未来投資促進室東海担当) TEL: 052-951-2716

(中部経済産業局 地域未来投資促進室北陸担当) TEL: 076-432-5518

(近畿経済産業局 地域未来投資促進室) TEL: 06-6966-6012 (中国経済産業局 地域未来投資促進室) TEL: 082-224-5734

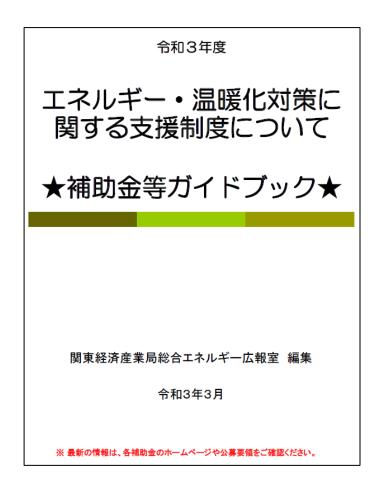
(四国経済産業局 地域未来投資促進室) TEL:087-811-8516 (九州経済産業局 地域未来投資促進室) TEL:092-482-5435

(内閣府沖縄総合事務局 地域未来投資促進室) TEL:098-866-1727

再生可能エネルギー事業支援ガイドブック: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving and new/saiene/data/guidebook r03.pdf

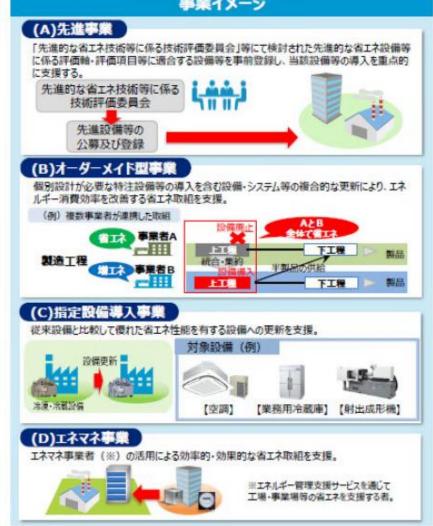
(参考) エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

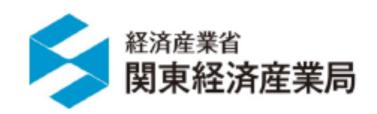
関東経済産業局では、関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議メンバー等に御協力 いただき、国及び関東経済産業局管内の都県、政令市等におけるエネルギー・温暖化対 策のための支援施策をまとめたガイドブックを作成











関東経済産業局では、省エネや節電活動に役立つ情報、エネルギーに関連する 情報を週1回メルマガ配信しています。この「エネマガ」を是非ともご活用く ださい。 検索

関東経済産業局 メルマガ

本資料に関するお問い合わせ

経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部 省エネルギー対策課

TEL: 048-600-0362

☆ 関東経済産業局では、地域における省工ネ活動を応援します!!

関東経済産業局ホームページ

https://www.kanto.meti.go.jp/